

グループ相談 報告

グループ相談では講師の方からお聞きしたお話しやアドバイスを分かりやすく掲載します。“こんな時どうしたらいいのかな…” “これでいいのかな…” そんな気持ちを抱いた時に参考にして下さいね。

5/27 (金) 「子どものほめ方、しかり方」

講師：大山 道子さん (元 保育園園長)

13組 26名参加。「1、2歳児は叱ってもまだまだ理解するのは難しい時期です。子どもは日々成長していて、叱ることよりもほめることがいっぱいあります。ほめることを多くして成長の財産にいきましょう。ただし、命にかかわるような危険なこと、親がこれだけはダメだと思うようなことは、信念をもって一貫して教えていきましょう。」とのお話しがありました。

Q&A

- Q. 台所で食事の支度をしていると、子どもが遊んでいるおもちゃを投げたり、怒ってぐずったりします。(1歳児ママ)
- A. 台所付近(ママが見える所)に子どもの好きなおもちゃを持ってきて、声をかけながら支度をしたり、手をはなせる時は一緒に遊ぶなど、子どもの気持ちを満たせるような気分転換をはかってみましょう。

- Q. ベランダに出ると電車が見えるので出たがります。(1歳児ママ)

- A. ベランダは危険がいっぱいです。足を乗せられるような物(収納ボックス、植木鉢など)は置かないようにし、絶対に一人では出さないようにしましょう。「ママやパパと一緒に。」を原則とし、おんぶしたり、抱っこしたりして出るようにしましょう。



～～大山先生からのメッセージ～～

0歳から2歳は『愛情の貯金』をいちばん積みむ時です。子どもが喜ぶようなこと、楽しむようなことを一緒にたくさん体験して『愛情の貯金』を増やしましょう。子どもが成長し、困難にあったとしても貯金があると自分で考え、解決する糸口を見つけれられる力になります。

6/16 (木) 「どうなってるの? 保育園」

申込みについて

- * 一斉入所(4月1日から入所)を希望している場合は、10月頃から申込書を配布予定、11月頃から申込開始です。
- * 年度途中の保育施設等の利用開始日は、毎月1日付と16日付の2回です。
【申込締切日】※土日祝日の場合は前開庁日
・各月1日付利用開始 ⇒ 前月の5日まで
・各月16日付利用開始 ⇒ 前月の20日まで
- * 希望した保育施設の利用が見込まれ、案内があった際や内定を受けた後に利用を辞退した場合、次回以降、優先順位が下がる場合がある為、保育施設の見学や通園方法など、十分に検討した上での提出をお勧めします。
- * 申請書は第1希望の施設がある区役所に提出して下さい。万が一、待機児童となった場合、申請書は年度内は有効となる為、あらかじめ提出する必要はありません。
※家庭状況に変更があった場合(希望施設を変更・追加したい等、申込み内容に変更がある場合や、申込を取り下げる場合は速やかに提出した区役所に連絡してください。

<保育料について>

仙台市は保育利用対象のお子さんの父母及び同居の祖父母等の市町村民税額の合計額によって決定します。
4～8月分は前年度分、9月からは今年度分が適用されます。

講師：青葉区家庭健康課 保育サービス相談員

<保育サービス相談員について>

保育所・幼稚園・せんだい保育室や病児病後児保育など、個別の状況に応じた保育サービスの情報提供等を行っています。
一般的な相談内容は、どちらの区役所でも対応することができますが、特定の施設の情報を詳しく知りたい場合は、その施設の所在区役所にお問い合わせ下さい。

仙台市の各区役所 家庭健康課

9時15分～16時00分(月～金)

窓口や電話での相談が可能です。(子ども一緒可)

<入所状況について>

保育施設や年齢によって空き状況が異なります。最新の入所希望数は仙台市ホームページに掲載しています。

・保育施設等入所状況一覧

http://www.city.sendai.jp/fukushi/kosodate/hoikusho/1217534_1663.html

仙台市HPには最新情報が掲載されています。

- ・平成28年度保育施設等利用案内
- ・支給認定申請書兼保育施設等利用申込書
- ・仙台市保育利用対象施設等一覧 など

